

【空港土木工事】熱中症対策に資する現場管理費の補正

概要

近年の夏季における猛暑日などの機構状況を考慮し、工事現場の熱中症対策に係る経費として、現場管理費を補正する。

- ・対象工事 : 主たる工種が屋外作業である工事（工場制作工を含む工事は当該機関を除く。）
- ・対象地域 : 全ての地域

補正方法

- ✓ 工期中の日最高気温の状況に応じて補正値を算出し、**設計変更(精算)時に、現場管理費の率に加算する。**

$$\text{補正値(\%)} = \text{真夏日率} \times 1.2 \quad \text{※真夏日率} = \text{工期期間中の真夏日} \div \text{工期}$$

真夏日: 日最高気温が30度以上の日（夜間工事: 作業時間帯の最高気温が30度以上の場合）

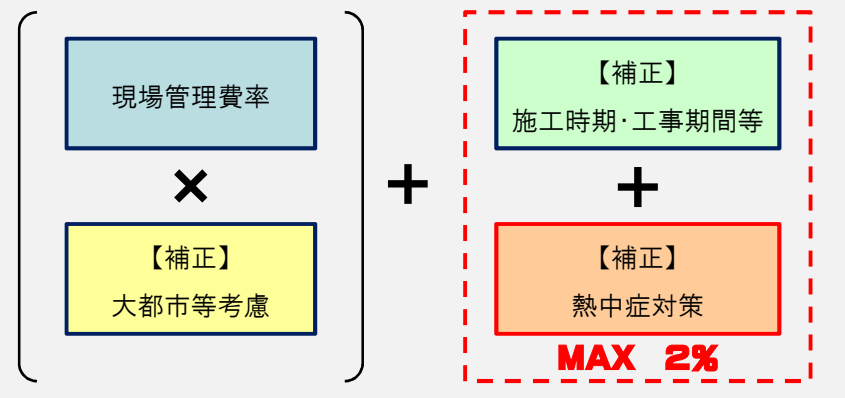
工期: 準備・後片付け期間を含めた工期

※年末年始・夏季休暇・工場制作のみをしている期間、工事全体を一時中止としている期間は含まない。

- ✓ 施工時期・工事期間等による補正（“積雪寒冷地域で施工時期が冬期となる場合の補正”及び“緊急工事の場合の補正”）と重複する場合には、補正値の加算値は**最高2%**とする。

【現場管理費率の補正方法】

『大都市等を考慮した現場管理費率の補正』を適用する場合



『施工地域、工事場所を考慮した現場管理費率の補正』を適用する場合

